

生涯学習・社会教育事業

生涯学習分野については、大きく生涯学習・社会教育事業と図書館事業に分けて点検・評価いたしました。

生涯学習・社会教育事業については、下記に掲げる項目について、目標・取組概要、自己評価、今後の課題と対応方向、外部の方々からいただいた意見をまとめました。

〔１〕豊かな生活をめざした学習機会の提供・充実と人材バンクの活用

<目標・取組概要>

学習機会の提供と自主的サークル活動への支援を行い、市民が自主的に学習活動に取り組める体制を整備します。

また、市民が自主的な学習活動に取り組む際、指導者の紹介や指導者の育成、登録及び生涯学習・社会教育に関する情報提供や支援をします。

（１）多様な学習機会の提供

① 自然観察会

守谷市自然調査会で調査編集した「もりやの自然誌」などを活用しながら自然を観察し、豊かな守谷の自然について理解を深めてもらうため自然観察会を開催します。

② 公民館講座・教室事業

中央公民館、郷州公民館、高野公民館、北守谷公民館等において講座・教室を開催し、市民に学習活動の機会を提供し、学習意欲の喚起を図り、生涯学習のきっかけづくりを促進します。

（２）人権教育の推進

① 東板戸井集会所事業

地域住民及び周辺地域がお互いに交流を深めるため、誰もが参加できるサークル活動を支援します。

（３）生涯学習情報の提供

① 広報紙等での生涯学習情報の提供

「広報もりや」の生涯学習コーナーや市ホームページでの記事掲載による情報提供を行います。

② 生涯学習推進事業の開催

各公民館持ち回りによる生涯学習推進事業を開催し、地域交流による生涯学習活動の場を提供し、生涯学習を推進します。

（４）人材バンクの活用

「もりや生き生きライフリーダーバンク」を活用し、生涯学習を推進するため、広報紙による人材バンク登録者の募集及び市ホームページでの登録者紹介によるPRを実施します。

＜自己評価＞

（１）多様な学習機会の提供

① 自然観察会は、春と秋の２回開催し、市民に守谷の自然について理解を深めていただき、自然愛護、郷土愛の心を育てることに寄与することができました。

- ・ 春の自然観察会

平成２５年４月６日実施、北園森林公園・守谷城址公園周辺、参加者５５人

- ・ 秋の自然観察会

平成２５年１０月６日実施、守谷沼、守谷城址公園周辺 参加者３２人

② 公民館講座・教室事業は、次のとおりです。市民の生涯学習のきっかけづくりに寄与することができました。

中央公民館 １９事業実施（延べ７８回）

郷州公民館 １４事業実施（延べ３３回）

高野公民館 １８事業実施（延べ２８回）

北守谷公民館 １７事業実施（延べ３６回）

大野公民館 ５事業実施（延べ７回）

（２）人権教育の推進

東板戸井集会所事業は、年間を通じて定期使用サークル団体等が利用し、市民の交流に寄与しました。

（３）生涯学習情報の提供

毎月発行の「広報もりや」において生涯学習情報及び翌月以降のイベント・講座等の情報を、また市ホームページにおいて市内のサークル・文化財の情報等を掲載することで、市民に最新の情報をいち早くお知らせすることができました。

（４）人材バンクの活用

「もりや生き生きライフリーダーバンク」活用は、関係団体や市民の協力を得ながら、効果的な生涯学習活動の機会の提供に寄与することができました。

＜今後の課題と対応方向＞

（１）多様な学習機会の提供

- ・ 自然観察会は、ボランティア指導者による自主運営として行われ、市内の自然や野鳥を観察しているが、指導者となる人材が不足しています。
- ・ 公民館運営に平成２４年４月から指定管理者を導入しました。今後も民間のノウハウを活かした市民サービスに努めていきます。
- ・ 公民館事業において、市民の生涯学習への参加促進のためテーマを定め、事業を厳選し、参加者募集に当たっては、今後も催行最少人数を設定しながら開催していきます。

（２）生涯学習情報の提供

市ホームページでの生涯学習情報の提供における市民の活躍の紹介が市民の励みになり、また、スポーツを行うきっかけづくりになるものと考え、動画や写真を含め情報を発信していくよう今後も体制を整理します。

（３）人材バンクの活用

「もりや生き生きライフリーダーバンク」については、広報紙及び市ホームページにおいて登録者の募集、紹介、活用方法等のPRに努めていますが、活用が少ないのが現状です。引き続き学校等と連携を深め、気軽に「もりや生き生きライフリーダーバンク」が活用されるよう取り組みます。

＜外部の方々から頂いた意見＞

- ＊ 「もりや生き生きライフリーダーバンク」について、制度そのものが市民に理解されてなく、また、定年退職した市民等が指導者としてその技能を発揮し活躍していただくため、バンクへの登録とバンクの活用についてPRすることが課題と思われます。

〔２〕学校、家庭、地域社会の連携による教育の推進

＜目標・取組概要＞

学校、家庭、地域社会の連携により、子どもが心身ともに健康で人間性豊かに育つ教育環境を整備します。

（１）開かれた学校づくりの推進

学校、家庭、地域社会が連携・協力し、開かれた学校づくりを推進します。

① 学校体育施設開放事業

市民のスポーツ・レクリエーション活動及び体力づくりの場として、学校体育館やグラウンドを学校教育の支障のない範囲で開放します。

（２）青少年の体験学習の充実

子どもたちの豊かな心を育むため、多様な体験学習の機会を提供します。

① 自然体験教室

小学４～６年生を対象に、夏休み中に自然豊かな場所を利用して、様々な体験を通して日常生活で不足しがちな自然とのふれあいと協調の大切さなどを学ばせるため、学校を超えた児童の交流の場を提供します。

② 中学生富士登山

市内在住の中学生を対象に、１泊２日で中学生富士登山を実施します。辛抱・苦労して日本最高峰の富士山頂を目指すことで、他校の中学生との親睦交流を深め仲間意識を育みます。

（３）青少年の健全育成

子どもの自主性を育て、健全育成を図ります。

① 守谷市子ども会育成連合会行事の支援

市内の子ども会活動を活発にするため、守谷市子ども会育成連合会が実施する事業の会場提供、広報掲載、参加者募集受付、運営等の支援及び補助を行います。

② 青少年相談員の活動

青少年の健全育成を推進するため、パトロールや「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動など様々な活動を行います。

（４）家庭教育の充実

家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習機会を提供します。

① 家庭教育講演会

児童生徒を持つ保護者が家庭教育の重要性を認識し、家庭において子どもの健全育成が図れるよう必要な知識・技能を学習してもらうため講演会を開催します。

② 家庭教育講座

児童生徒を持つ保護者に家庭教育の重要性を認識してもらうため、小・中学校の全保護者を対象に社会教育指導員等が講師となって講座を開催します。

③ 就学時家庭教育講座

就学前児童の健康診断を利用して、就学前児童の生活及び入学後の生活習慣について理解していただくため家庭教育講座を開催します。

<自己評価>

(1) 開かれた学校づくりの推進

- ① 学校体育施設開放事業は、市内小中学校13校の体育館、格技場、卓球場、グラウンドを開放（グラウンドを除き有料）しており、定期使用サークルとして126団体、2,255人が登録、活動しています。

生涯スポーツのきっかけづくりと自主的な活動の支援事業として、市民のスポーツ・レクリエーション活動及び体力づくりの場として中心的な役割となっています。

(2) 青少年の体験学習の充実

- ① 自然体験教室は、市内小学4～6年生を対象に、千葉県立水郷小見川少年自然の家でカヌー等の野外活動を通して、仲間との協調の大切さを学ぶことができました。（参加者：40人、指導者：2人、協力者：6人）

- ② 中学生の富士登山は、仲間とともに、自然の厳しさと闘いながら山頂に挑むことで心身ともに健全な身体を作り、仲間意識を育むことに重要な役割を果たしました。（参加者：中学生122人、指導者30人）

(3) 青少年の健全育成

- ① 子ども会活動は、子どもたちに集団活動のルールなどを身に付けさせることができました。子ども交流フォーラム（子どもたちの1泊2日の交流会）、作品展示（書道、絵画、工作等）、親子たこあげ大会などを行い、守谷市子ども会育成連合会事業を支援しました。

② 青少年相談員の活動

- ・ 環境浄化運動：青少年の健全育成に協力する店の登録活動を行いました。
- ・ 巡回パトロール：下校時等における巡回パトロール活動を行いました。

（8回、延べ40人（相談員：延べ24人））

(4) 家庭教育の充実

- ① 家庭教育講演会や講座は、保護者間のコミュニケーションを図り、子育てに関する情報を交換する場となっています。

- ② 就学時家庭教育講座は、茨城県教育委員会が作成した家庭教育ブック「すくすく育ていばらきっ子」を活用して、就学予定児の心の不安やしつけ、保護者の心構え

などについて講話を実施し、就学前の生活や入学後の生活習慣の理解につながりました。

＜今後の課題と対応方向＞

（１）青少年の体験学習の充実

自然体験等の野外活動事業は、専門知識を持った団体や指導者に依頼し実施するよう、今後も指導者の発掘に努めます。

（２）青少年の健全育成

子ども会への加入率が低下し、子ども会活動に協力する保護者も少なくなっている現状について、子どもたちや保護者の生活環境の多様化、子ども会に対する考え方の変化等が考えられ、今後守谷市子ども会育成連合会の役割等を連合会の関係者を含めて考えていく必要があります。

（３）家庭教育の充実

家庭教育講座は、参加する保護者が減ってきていることから、一人でも多くの保護者の学習の場を確保できるよう検討します。

＜外部の方々から頂いた意見＞

- ＊ 自然体験事業は、野外活動指導の専門知識をもって活動する団体や指導者に依頼し実施することが望ましい。
- ＊ 家庭教育講演会や講座は、大変勉強になった。また開催してほしい。
- ＊ 守谷市子ども会育成連合会において、子どもだけではなく親子で楽しめる行事があると良い。
- ＊ 家庭教育講座について、講師の一方的な話ではなく、参加者同士で意見を交換することとでいろいろな意見が聞けて良い。講座の内容が身近な内容で、これまで気になっていたことなので大変勉強になった。

〔３〕学習活動・芸術鑑賞の場の提供と公民館活動の推進

＜目標・取組概要＞

親しみを感じる芸術・文化活動の推進を図ります。また、地域住民が自ら学び合い、活動し合う場と学習機会を提供し、公民館活動を通してコミュニティづくりを推進します。

（１）芸術文化活動・発表の場の提供

① 芸術祭の開催（文化協会との共催）

文化芸術活動意欲の向上及び市民交流の活発化を促進するとともに、市民の芸術活動の成果を発表する場として、菊花展、若い芽のコンサート、美術展、生花展、芸能祭等を文化協会との共催で実施します。

② コンサート等大規模事業支援制度

生涯学習団体等の活動を支援し、生きがいと潤いのある市民生活の実現に寄与することを目的に、市内各公民館等を活動拠点として活動を行っている団体等に対し

年1回に限り使用料を免除し、活動を支援していきます。

③ タベのコンサート

市民に無料で気軽に音楽に親しめる場として、コンサート出演者が積極的に企画・運営に参画し、夏のタベに家族で楽しめるコンサートを開催します。

④ 伝統文化子ども教室実施団体の支援

守谷市の伝統文化を継承していくために、子ども教室を開催している実施団体に、活動施設の提供・広報等の支援をします。

(2) 芸術・芸能鑑賞の場の提供

① 守谷市美術作家展

市民の郷土理解と芸術文化振興を図るために、市内在住者等で美術の分野で活躍している方々の美術展を開催します。

② もりや夢の舞と響（文化協会との共催）

郷土の芸術文化活動の推進を図るために、守谷市文化協会と共催で、舞踊・民謡・声楽等の分野で指導的な立場にある方々の公演を開催します。

(3) コミュニティづくりの推進

① 公民館まつり

公民館利用を促進し、また、市民に公民館での芸術文化活動内容をお知らせすることにより市民の学習意欲の高揚を図るため、公民館使用サークルから実行委員を選出して公民館まつりを開催します。

<自己評価>

(1) 芸術文化活動・発表の場の提供

- ① 多種多様な芸術文化活動成果の発表の場を設けることにより、参加者の学習意欲の高揚を図ることができました。また、市民に音楽活動の場を提供することにより、市内の音楽グループのレベルの向上や地域の音楽活動の充実を図ることができました。

・ 芸術祭の開催

期間：11月2日～12月1日 場所：中央公民館、市役所中庭

- ② コン서트等大規模事業支援制度は、生涯学習団体及びNPO法人等非営利団体が、市内各公民館のホール等でコンサートなどの大規模事業を行う場合、年1回に限り使用料（控室1部屋を含む）を免除する事業です。6箇月前から優先使用を許可する制度で7団体が活用し、生きがいと潤いのある市民生活の実現に寄与しました。

- ③ コン서트出演者が積極的にタベのコンサート運営に参画し、自らの手で、夏のタベに家族で楽しめるコンサートとして開催し、市民に無料で気軽に音楽に親しめる場を提供しました。

開催日時：8月3日、10日、24日、31日の各土曜日、午後6時

会場：市役所中庭（雨天時庁舎内）

タベのコンサート入場者数集計表

(人)

開催日	出演団体数	出演者数	来場者数
8月3日	5	49	233
10日	5	84	145
24日	4	78	216
31日	4	69	230
計	18	280	824

【直近3年の来場者の推移】

平成22年度 1, 334人（4回開催）

平成23年度 791人（3回開催）

（注；平成23年度は東日本大震災により3回開催としました。）

平成24年度 840人（4回開催）

（2）芸術・芸能鑑賞の場の提供

① 守谷市美術作家展

市内在住等で美術の分野で活躍している方々の美術展を開催し、市民の郷土理解と芸術文化振興に寄与しました。

開催期間：平成26年3月1日（土）～9日（日）

会場：市民ギャラリー

② もりや夢の舞と響（文化協会との共催）

守谷市文化協会と共催して伝統芸能の分野で指導的な立場にある方々が公演し、郷土の芸術文化活動の推進に寄与しました。

期日：平成25年6月2日（日）

会場：中央公民館ホール

（3）コミュニティづくりの推進

① 公民館まつり

公民館使用サークルから選出した実行委員等の企画・運営による公民館まつりを開催し、公民館の利用促進に寄与しました。

郷州公民館まつり 平成26年3月11日、15日、16日

高野公民館まつり 平成25年6月 1日、2日、8日、9日

北守谷公民館まつり 平成26年2月21日～27日

＜今後の課題と対応方向＞

（1）芸術文化活動・発表の場の提供

芸術・文化活動は、どこに財源を充当すべきかを個別に内容を十分検討していきます。

（2）芸術・芸能鑑賞の場の提供

美術作家展やもりや夢の舞と響は、プロが展示や出演することに相応しい会場の整備が望まれており、検討が必要です。

（3）コミュニティづくりの推進

公民館まつりは、これまで中央公民館を除く各公民館で開催してきており、平成24年度は指定管理者により中央公民館も含めて開催しましたが、平成25年度は中央公民館に新たに設置した公民館運営協力員による開催に向けた準備期間で、今後運営協力員を主体とする実行委員会による公民館まつりを開催します。

＜外部の方々から頂いた意見＞

- ＊ タベのコンサートについて、それぞれの団体が一生懸命演奏している様子がよい。市役所が音楽ホールになるなんて素敵です。末永く続けてほしい。
- ＊ 美術作品等の展示について、市内に専用のギャラリーが欲しい。

〔４〕健康づくりの推進とスポーツ活動の充実

＜目標・取組概要＞

市民が、生涯の各時期において、いつでもスポーツ活動を行い、あるいは自ら進んで実践することができるよう、多様な学習機会を提供します。

（１）スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツを通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、生きがいや健康づくり・社会参加を促し、多くの市民が様々な分野の活動を理解できる機会を提供することを目的に「健康スポーツフェスティバル」を開催します。

また、市民の健康増進と体力の向上を図るため、市内在住・在勤者を対象とした初心者水泳教室、水中ウォーキング教室など、各種スポーツ教室を開催します。

市内小学校児童に夏休みにおける安全な活動場所を提供し、自主的活動を支援します。

（２）地域住民の交流の場の提供

守谷市民をはじめ、全国各地から愛好者が参加し、小学生から高齢者まで幅広い世代の交流と健康増進を図ることを目的に守谷ハーフマラソンを開催します。

市内においては、体育協会の各専門部会の協力により、各種スポーツ大会を開催し、市内各クラブの交流と技術の向上を図ります。

（３）スポーツ活動の功績の奨励

守谷市のスポーツ及び文化の振興を図り、健康づくり、文化意識の高揚に寄与した優秀な個人又は団体等に対し奨励金を支給し、スポーツ・文化の振興を図ります。

＜自己評価＞

（１）スポーツ・レクリエーション活動の推進

健康スポーツフェスティバルを開催し、高齢者同士の交流を図るスポーツ大会や健康・福祉に関する団体等の発表などを通じ、多くの市民が様々な分野の活動を理解できる機会を提供することにより、市民の体力づくり、健康増進、生きがいや健康づくり、社会参加を促しました。

期日：平成25年10月27日（日）

会場：常総運動公園

参加者数：約 580 人

また、夏休みプール開放事業では、市内小学校児童 4, 118 人に常総運動公園プールの利用券を 1 人につき 3 枚発行し、安全な活動場所の提供を図りました。

期日：平成 25 年 7 月 20 日（土）～ 9 月 1 日（日）

利用者数：延べ 5, 888 人

（２）地域住民の交流の場の提供

守谷ハーフマラソンは、約 6, 000 人も参加者があり、市内外から高い評価を受けています。大会は、守谷ハーフマラソン実行委員会（守谷市体育協会）で実施し、平成 26 年 2 月 2 日に第 30 回守谷ハーフマラソン大会として開催し、6, 357 人の申込みがあり、幅広い世代の交流と健康増進に寄与しました。

また、市内各種スポーツ大会は、グラウンドゴルフ大会・バレーボール大会・バドミントン大会・軟式野球大会・テニス大会・ソフトボール大会・ソフトテニス大会・卓球大会・バスケットボール大会を開催し、各クラブの交流と技術の向上に寄与しました。

（３）スポーツ活動の功績の奨励

スポーツ・文化振興奨励金は、42 件、延べ 116 人、1 団体に奨励金を交付し、その功績を称えとともに、多くのスポーツ活動を行っている人の励みとなり、スポーツ・文化の振興に寄与しました。

＜今後の課題と対応方向＞

（１）スポーツ・レクリエーション活動の推進

① 各種スポーツ教室は、高齢者の健康づくりや子どもたちのスポーツ活動へのきっかけづくりなど、明確な目的を持って事業を行う必要があります。

② 夏休みプール開放事業は、国の指導によりプール監視を委託する業者の警備業の認定を有すること、また監視員には所定の長時間を必要とする教育を行うこととなったことから、市の夏休みプール開放事業管理業務を請け負う業者の確保が困難な状況であるため、当面常総運動公園プールを利用する必要があります。

（２）地域住民の交流の場の提供

守谷ハーフマラソンは、より参加しやすく安全なコースになるよう、多くの意見を収集していく必要があります。

（３）スポーツ活動の功績の奨励

スポーツ・文化振興奨励金交付事業は、文化面の交付基準をより明確にして、市民に分かりやすくするよう要綱を見直していく必要があります。

＜外部の方々から頂いた意見＞

＊ 健康スポーツフェスティバルは、これまで別々に行っていた健康ふくしまつり、スポーツフェスティバル、老人スポーツ大会を統合し、常総運動公園で行っていますが、統合する前の健康ふくしまつりのような一体感がない。これまでのような一体感がある内容がよい。

〔５〕郷土愛と文化財の保存・周知

＜目標・取組概要＞

- （１）文化財の保存及び周知を図り、文化財を愛する心を育成するとともに郷土を愛する市民を育てます。

市民に郷土の歴史や先人の残した文化遺産を理解してもらい、保護し周知を図るため、文化財説明看板を設置します。

また、郷土資料の周知と保存についての理解をしてもらうため、市内遺跡、遺構の想像復元模型のPRと貸出しを実施するなど、郷土資料室・郷土資料展示コーナーの活用を図ります。

＜自己評価＞

- （１）古民家の門を市指定文化財に指定しました。

また、大円寺の釈迦如来座像が県指定文化財に指定されました。そしてそれぞれ説明板を設置し、周知に努めました。

＜今後の課題と対応方向＞

- （１）文化財説明板は、風雨による損傷及び落下も考えられるため毎年点検が必要です。

さらに、古文書等の寄贈があったことや、現在の郷土資料の保存と展示のための郷土資料館（仮称）建設の基本構想の策定について検討します。

＜外部の方々から頂いた意見＞

- ＊ 町史は、昭和60年3月に刊行されたが、1冊（通史）のみである。新しく市史を編纂してはどうか。
- ＊ 郷土資料館や博物館をつくってほしい。

〔６〕放課後子どもプランの充実と児童の安全・安心の確保

＜目標・取組概要＞

- （１）放課後子どもプラン事業

子ども同士や子どもと地域の大人との交流を促進し、地域の教育力向上、活性化を図るため、放課後子どもプラン事業を実施します。

放課後子どもプラン事業のうち、子ども教室は、月曜日から金曜日の放課後に実施します。また、児童クラブは、月曜日から金曜日の放課後や土曜日、長期休業期間は朝から実施し、夏休み期間中は5・6年生の受け入れを実施します。

＜自己評価＞

- （１）児童クラブと子ども教室事業を一体的に、運營業務を民間委託したことで指導員の確保、保育現場での迅速な対応ができるようになりました。

＜今後の課題と対応方向＞

（１）放課後子どもプラン事業

- ① 放課後子どもプラン事業は、平成２４年４月から民間委託しており、今後も民間委託によりサービスの向上を図っていきます。
- ② 「児童クラブ」の障がい児の入所については、現在、学校に在籍する児童を対象に受入れているが、対応がむずかしく、また施設面でも不安があります。今後も慎重に対応していく必要があります。

※ 放課後子どもプラン登録状況

（平成２６年１月１日）

児童クラブ (単位：人)				子ども教室 (単位：人)		
学 校	児童数	定員	指導員	児童数	指導員	ボランティア
大井沢	108	120	11	74 (48)	4	9
大 野	40	30	5	51 (22)	4	6
高 野	65	60	5	48 (14)	4	10
守 谷	111	100	12	34 (34)	4	4
黒 内	89	80	8	42 (12)	3	7
御所ヶ丘	60	60	5	53 (13)	4	3
郷 州	58	60	9	64 (18)	3	7
松前台	86	80	9	47 (15)	4	5
松ヶ丘	76	80	9	69 (16)	4	5
計	693	670	73	482(192)	34	57

注：（ ）は有料の参加児童

＜外部の方々から頂いた意見＞

- * 夏休み期間中の児童クラブでゲーム持参が許可されているが、児童クラブでゲームは必要ないと考えます。